

水戸市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等への加入について

令和5・6年度入札参加資格審査申請（追加受付）に必要な要件として、社会保険等（健康保険，厚生年金保険及び雇用保険）に申請日時時点で加入していることを条件としております。

2 申請受付業種

測量，土木関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント，補償関係建設コンサルタント，地質調査，その他（不動産鑑定，土地家屋調査，計量証明）になります。

業種区分一覧は別表のとおり。

3 有資格請負業者名簿登録の有効期間

令和7年3月31日まで（有効期間の始期については，「令和5・6年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 入札参加資格の登録

申請に当たり，本店の所在地が水戸市外にある事業者について，6業種を超える申請をしたときは，入札参加資格の登録ができませんので御注意ください。（登録する業種の数に6業種以内で申請してください。）

また，当該名簿登録後に資格取消し（水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第15条の3）となった業者で，同一有効期間内の申請をしたときは，入札参加資格の登録ができませんので御注意ください。

5 名簿の公表

有資格請負業者名簿につきましては，閲覧（水戸市情報公開センター及び契約検査課）及びインターネット（水戸市契約検査課ホームページ）で公表します。**郵送による登録結果の通知は行いませんので御了承ください。**

6 個別書類について

書類名	備考
個別書類チェック表	個別書類の有無に関わらず， 水戸市に入札参加申請をする方は必ず 提出してください。

7 問合せ先

水戸市財務部契約検査課工事契約係 Tel 029-232-9136

